

一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。
3月定例会では、13人の議員がさまざまな質問をしました。



鈴木 潔
しきの会

施政方針について

◎鈴木潔議員

香川市長は若さを生かしたスピード感と力強さだけでなく、ベテラン市長としての安定感と安心感がある。

令和元年の台風第19号の際、最悪の事態を想定し、市内全ての避難所を開設計対応に当たった。幸い河川が氾濫するなどの被害はなかったが、もう少しで荒川が越水する可能性があったことが後日判明した。本物のリーダーは、危機管理にその要諦があると言っても過言ではない。あの災害対応時の香川市長は、まさに真のリーダーであったと私は確信した。現在、コロナ禍という不安定な荒波の中にあるからこそ、本物のリーダーがいなければならぬと痛感している。

令和3年度の予算編成をしたのは香川市長であり、この予算を執行すべきも香川市長でなければならぬと強く思う。現在の厳しい難局において、市

民の期待に応えるためにも、次期市長選挙に出馬し、志木市のかじ取りをお願いしたいと思うが、ご所見を伺う。

◎市長

本市が直面する課題を絶対に先送りしないという強い信念のもとスタートさせたまちづくり第2ステージもはや4年が経過しようとしている。

令和3年度の予算では、埼玉県内の市では初めてとなる児童相談システムを導入、自己採取HPV検査事業など38の新規事業を予算化できた。

特に、市民会館及び市民体育館の再整備に向けた予算も計上しているが、今後、長期的な視点に立つとき、多くの老朽化した公共施設の計画的な再整備に向き合わなくてはならない。

変化の激しい不安定な状況の中で、途中で投げ出すことなく、将来を見据えた選択をしながら、持続可能な志木市を形づくっていくことは、私の使命であると考えている。

安心して暮らせる市民生活を守り抜き、コロナに負けない、元気で活気あふれる志木市を取戻すことを決意し、胸を張って後世に引き継げる志木市の実現に向けて、かじ取り役としての使命を果たすべく、次期市長選挙に臨んでいく。

その他の質問項目

●新庁舎について



天田いづみ
リベラル市民21

水害対策について

◎天田いづみ議員

令和元年の台風第19号では、館第一排水ポンプ場の排水能力以上の大雨となり、市民体育館下の調整池があふれ、志木ニュータウンでは道路冠水が発生した。今後の台風などの大雨に対応できるよう、市民体育館の再整備に合わせ対策はできないか。

実際、ユリノ木通りも西原・幸町などの坂の上に抜けるニュータウン内の道は全て冠水し、坂の上には車で移動できなくなった。また、マロニエ通りも膝まで水につかり、車椅子で避難所へ避難もできなくなり、支障を来すという市民の声もあり、抜本的な対策について、ご所見を伺う。

昨年、館第一排水ポンプ場や市民体育館下の調整池を視察し、新座団地の中にも調整池はあるが、台風第19号のときは満水になっていなかったそうである。新座団地の中の調整池に雨水を

貯留できるようにし、同じ排水区の中とはいえ、それぞれの場所で雨水を適切に導き貯留したり、域内貯留したりするなどして、流す量や時間差をつけるといった工夫をそれぞれの自治体で努力して行うことは重要であると考えるので、新座市に要望してはどうかと思うが、ご所見を伺う。

◎上下水道部長

本市の雨水計画では、最大時間雨量50ミリの降雨を想定し、館地区、幸町地区、新座市の一部を含めた地域を館第一排水区とし、館第一排水ポンプ場において、河川計画で定められた比流量にあわせ、雨水をポンプアップにより排水している。

市としても、雨水を円滑に排水できるように、排水施設の適正な維持管理を行い、雨水流出抑制対策を実施するなど、水害対策に努めるとともに、市民体育館下にある調整池は、志木ニュータウンの開発により設置された大雨の際の一時貯留施設であることから、今後とも予想される台風等の大雨による被害を軽減するための対策としての貯留量を増加させる有効性について議論を重ねていく。

その他の質問項目

●農地の保全について

●学校施設長寿命化計画について

●教育の質の一層の向上について



吉澤 富美夫
しきの会

ネーミングライツ事業について

◎吉澤富美夫議員

ネーミングライツは、主にスポーツ施設や文化ホールなどの集客施設に対し、企業名や商品名などの命名権を付与することでブランドイメージの定着や広告としての機能を果たし、命名権を付与した側は、それによる新たな収入を得るものである。

和光市では、ユニークな方法でネーミングライツ事業を実施している。平成26年にネーミングライツ基本方針を策定し、和光市駅南口の公衆トイレに命名権を付与し、その対価として現金収入でなく、和式トイレを洋式に、電球をLEDに変更する等、衛生管理や巡回パトロールなどの役割が無償提供されている。私も現地確認や調査をした結果、効果的であると考える。

また、ネーミングライツ事業は多くのマスメディアにも注目され、シティプロモーションとしての効果が高くな

ると思うが、本市も道路や公園などに今後ネーミングライツの導入を考えてはいるかが。

コロナ禍の影響により、今後も財政状況は厳しくなっていく、市民が納める税金だけでなく、新たな視点と創意工夫で歳入を増やし、歳出を抑えることができないものかと考えるが、ご所見を伺う。

◎市長公室長

ネーミングライツは、公共施設のPRとまちのにぎわいづくりとなり、自主財源の確保につながる手法であると認識している。

ネーミングライツ導入は、コロナ禍により財政が厳しい中で、自主財源の確保という視点から非常に重要と認識しているが、長年市民に親しまれ、定着している愛称もあることや、維持管理にご協力していただいている地域の皆様の気持ちも十分に配慮したうえで、地域の状況やそれぞれの環境を十分に勘案し、時代に即した新たな仕組みづくりが必要であると考える。

公共施設の更新時は施設をPRするいい機会となるため、市民会館及び市民体育館の再整備においては、ネーミングライツの積極的な活用を図っていく。

その他の質問項目

●今後のイベント事業について



今村 弘志
公明党

都市整備の推進について

◎今村弘志議員

公園は、子どもたちが伸び伸びと遊べる貴重な場所、運動神経や体力の向上、想像力や社会性の発達などが期待できるなど、子どもたちの心身の成長を助けるうえでは欠かせない場所である。

昨年春に、東京都世田谷区にある都立砧公園にできた「みんなのひろば」というインクルーシブ公園の遊具には、体を支える力が弱い子どもも楽しめるように、背もたれやベルトのついたブランコ、通路が広く歩行器や車椅子に乗ったまま遊べる迷路や野生動物のリアルな像がある。視覚障がいのある子どもがその像に触って楽しめ、QRコードをスマホで読み込むと、その動物に関する詳しい情報を得られる。また、にぎやかな場所が苦手な子どもが落ち着いて休める切り株型のシェルターや、地面にゴムチップが敷かれる

など工夫が施されている。

障がいのある子どももみんなが遊べるインクルーシブ公園の整備が今後は本市においても必要と考えるが、ご所見を伺う。

◎都市整備部長

本市は、誰もが使いやすい公園となるよう、トイレや園路等、公園施設のバリアフリー化を進めてきた。

インクルーシブ公園とは、車椅子を利用したり体を支える力が弱いなど、一般的な公園で遊びづらい子どもへの配慮が施された遊具などを整備した公園であり、誰もが分け隔てることなく生活できるという社会政策の理念であるインクルーシブの考え方は大切なことであると認識している。

本市においても、「ずっと住み続けたい 住んでみたいまち」を政策目標に掲げ、共生社会の実現を目指し、全ての市民の方が快適に過ごせるまちづくりを推進している。公園整備においても、多種多様な人がみんなと一緒に楽しめるよう、公園遊具の更新などの際は、障がい者団体を含め、公園を利用する方々のご意見を伺いながら、安全・安心な公園整備に努めていく。

その他の質問項目

●環境施策の推進について

●安全・安心対策の推進について

●防災対策の推進について



西川 和男
公明党

まちづくり振興策について

◎西川和男議員

コロナ禍である今こそ、多彩な文化芸術を通じて、市民の心を勇気づけていけるような取組が大切と考える。

そこで、子ども・若者・障がい者の文化の芸術活動や文化団体への支援充実を進めながら、文化芸術の香りあふれる志木市のまちづくりを進めていくことについて伺う。

例えば、まちに音楽の流れるシーンをつくり出しながら、文化や芸術を身近に体験できるようにぎわいと交流の空間を創出できたらと心から思う。多彩な文化芸術から魅力と多様性の満ちた心豊かなまちづくりの形成が育まれていくと考える。

そこで、新年度に向けて、文化芸術の香りあふれる志木市のまちづくりの取組について香川市長のご所見を伺う。

◎市長

令和3年度は、感染症対策を徹底したうえで、新しい生活様式に対応した文化、芸能、芸術事業を進めていく。

市民文化祭、美術展覧会、芸能祭などの事業において、演技や作品を見せる側と、それを感じる側、両者が一体となり、共に喜び、感動し合うという場が創出される中で、市民の皆様が気分が少しでも明るくなってもらえるよう、各事業を展開していく。

また、子どもたちが、地域の中で芸能・文化に触れ、日本の伝統文化を継承していくことを目的に実施をしている文化体験道場も、文化協会のご協力をいただき、一生懸命に取り組んだ成果を市民文化祭や地域のイベントなどで披露してまいりたい。

市民団体主催による音楽の発表会や芸術活動等を行っている団体に対し、新たに新型コロナウイルス感染症対策助成金を設け、コロナ禍における地域のまちづくりや文化団体を含む社会教育活動、スポーツ活動などの市民活動を積極的に支援していく。

市内関係団体との連携をはかり、市民の皆様の元氣と安らぎにつながる文化芸術活動を推進していく。

その他の質問項目

- 新型コロナウイルス感染症拡大に対する取組について
- 教育施策について



阿部 竜一
公明党

震災時の避難所トイレについて

◎阿部竜一議員

いまだに東日本大震災の余震があり、首都直下型地震もいつ起きてもおかしくないと言われている。

東日本大震災で避難所に避難された方から、トイレの衛生が不十分だったという話を伺った。ライフラインが仮復旧するまでに上下水道が平均35日、下水処理施設の復旧が平均86日、最大で4478日と長期になった。

トイレ衛生が不十分であれば、健康被害はもちろんのこと、避難所は劣悪な状況になり、感染症が蔓延し、また汚水があふれると地域全体の衛生環境が悪化するおそれがあるため、トイレ対策は健康と衛生に直結するライフラインと言える。

本市は令和2年度中に各小・中学校に防災用便槽の設置が完了すると聞いていたが、どのような便槽なのか、また使用方法等について伺う。

◎総務部長

本市は、災害発生により避難所生活を送るうえで、避難所施設のトイレ利用が原則であるが、災害により下水道管が損壊し、トイレが使用できないことを想定し、代替施設として貯留タイプの便槽つきトイレの整備を進めることとしている。避難所となる市内の各小・中学校全校に防災用便槽の整備を進め、令和2年度に全ての小・中学校に防災用便槽の設置が完了した。

この防災用便槽はコンクリートの箱を地中に埋設し、地上にマンホールを設置することで、災害時にはくみ取り式のマンホールトイレとして使用することができ、防災用便槽1か所当たりのトイレの設置可能数は4〜8台で、障がい者用トイレも設置できる。

また、市内の各小中学校の備蓄倉庫には、組立て式簡易トイレや障がい者も使用できる簡易トイレを備蓄している。市民総合防災訓練などでは、組立て式簡易トイレや防災用便槽にトイレを設置する訓練を行っている。

今後も防災用便槽の点検を行うとともに、地域で行われる防災訓練等で小・中学校に防災用便槽が設置してあることを周知していく。

その他の質問項目

- 障害者総合支援法における就労系福祉サービスについて
- 町内会の加入状況について



与儀 大介
志士の会

企業誘致について

◎与儀大介議員

新型コロナウイルスの影響等で、市の財源は逼迫してきているが、行政として税収を増やす取組が今後必要になってくる。民間と協力して市を発展させていくことが必須なのは自明であるが、現状、志木市は企業を誘致するような施策を持ち合わせていない。拠点を増やしたい企業は多いが、どこに拠点を置くかは決めていない、選べないという企業が多く存在する。志木市に拠点を構えてくれる企業を優遇するという姿勢をアピールすることが重要と考える。優遇措置の内容によっては、私個人が一実業家として企業と行政のマッチングができるということを申し上げておく。

私は前回の一般質問から、志木市に企業誘致のニーズはつくれるので、市として動いてほしいという話をしている。コロナ禍の中、経済へのダメージ

は計り知れなく、そこに個人への補助金や生活保障は焼け石に水でしかない。必要なのは雇用であり、その条件や基準はしっかりと考えれば良いと思うが、市長のご所見を伺う。

◎市長

企業誘致、地元での雇用創出は大きなメリットがあると捉えている。雇用創出効果を生み出すには、大きな工場やオフィス等を誘致する敷地が必要になるが、住宅化が進んでいる本市は、なかなか敷地を用意することが難しいのが現状と考える。

商業地域、駅前付近等に企業誘致するための方策ということも視点に置きながら、補助のメニューを創出する提案と考えるが、話の方向性は間違いなことだと思っている。

現在、中心市街地活性化基本計画を策定していく準備を進めているが、計画を策定する中で、今後、地域の商業者、地権者、ビルのオーナーなどにも加わっていただき、本市の企業誘致のあり方、テナントの活用等を議論する中で、企業誘致も含めた空きテナントの解消に向けた支援策について、その有効性と必要性について議論を重ねていきたい。

その他の質問項目

●志木市空き店舗等活用事業補助金について



河野 芳徳
しきの会

志木駅東口駅前から市内の賑わい創出について

◎河野芳徳議員

愛知県豊田市は豊田市駅のペDESTリアンデッキを拠点にまちのにぎわいづくりを創出している。本市においても志木駅東口のペDESTリアンデッキを活用してイベント開催がされることがあるが、豊田市のように常にそこでイベント等ができないかと考える。

現在、本市のペDESTリアンデッキの中心部分は空洞になっているが、駅前でのイベントを頻繁に行えるように、空洞を埋めデッキを広げることができないか。また、デッキにエスカレーターを設置することで新たな動線ができ、商店街に人を誘導することができると思うが、ご所見を伺う。

また、電力会社のトランスボックスにアートを展開し、まちの中に人を誘導していく施策を展開できればと考ええる。市内で観光してもらいたいスポットの近くにアートを展開すること、

駅前から田子山富士塚、新市庁舎、いろは親水公園などといったさまざまな動線が確保できると考える。市内にアートをめぐらし「志木市まるごと美術館」のようにすることは大変面白い施策になると思うが、ご所見を伺う。

◎副市長

ペDESTリアンデッキの床の増設やエスカレーターの設置について検討をしたところ、直下に位置する地下駐車場の構造上の制約があり、駅前広場の交通に配慮しての工事になることが想定される。また、エスカレーターは、法令的制約などの課題があるが、イベント等に活用できることや本町通りへの誘導施策として、大変有意義な提案と捉え、研究をしていきたい。

また、アートによるにぎわい創出は、本市への来訪者の増加や近隣店舗の売上げの増加など、一定の効果があった。トランスボックスや歩道等にアートを設置することも、駅前広場からいろは親水公園に至るエリアのにぎわい創出につながる有効な施策と考える。

都市計画道路、中央通停車場線第3工区の街路事業の進捗状況を見据え、整備後の新たな観光資源の有力候補として議論をしていきたい。

その他の質問項目

●公用車のカーシェアリングについて
●ICT戦略について



岩下 隆
しきの会

農業振興について

◎岩下隆議員

私は「市政の主役は市民です！」を合言葉にしているが、平成15年に225人だった農地所有者は、令和元年に170人となり、約15年で4分の3ほどに減少している。この170人の中には、専業・兼業・自給農業、農地を保有はしているが農業を営んでいない人も含み、実際に農業を生業としている方は数件と聞いている。農業の持つ役割について、日本の自給率を高めるだけではなく、「美しい景色をつくる」「水を蓄える」「生物の棲みかとなる」等、さまざまな役割があることを小学生たちも学んでいる。

そこで、市内農家数が減少し、農地の宅地化が進む中、先進的な農法へのサポート等、生産緑地の見直し、商工業等との連携も含めた農業支援策、農業への評価を高める取組について伺う。

◎市民生活部長

農家戸数や農地面積の減少を防ぐ対策として、「頑張る農家支援事業」を通じて、先進的な農法への研究支援や付加価値のある農産物の推進を実施している。経営の安定化を図ると同時に、市内農産物の普及を図る「採れたて！しきの野菜市」等の地産地消推進事業を通じて、農業の価値と評価を高める事業も実施している。

農業者の営農意欲の向上を図るために「志木市民まつり」では優秀な農産物を表彰しているが、一方で、農業者と商工業者の連携を促進するため、事業者間の交流も市民まつり本来の目的としているので、改めて市民まつり実行委員会へ、その開催意義や目的について認識して頂けるよう働きかける。

◎都市整備部長

生産緑地法の改正を受け、平成31年3月に「志木市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」を制定。生産緑地の面積要件を緩和し、追加指定の申請を行った。また、特定生産緑地の指定の意向調査も開始。貴重な緑地として農業従事者がいつまでも農業に携われる環境作りに努めてまいり。

その他の質問項目

- 危険なバス停への対応について
- 道路愛称を通じた活性化について
- いろいろは親水公園パークPFI事業の方式や効果について



水谷 利美
日本共産党

市民会館・市民体育館の再整備計画について

◎水谷利美議員

志木ニュータウンの方から再整備について多くのアンケートや署名が集まり、市長にも届けられたと聞いている。そこには、市民体育館に健康のために毎日のように通っている。遠くなる通えなくなる。現在の場所に残してほしい。市民会館の場所では駐車場は不足するので、今の場所のほうが便利であるといった多くの意見がある。

公共施設には、歩いて通うことができることが重要である。高齢化は進むが、高齢者が安心して元気に暮らせるために市民体育館は一層必要となる。公共施設はどこかに1カ所があればよいということではなく、近くにあることが重要であり、できれば全ての地域に整備することが大事と考える。

住民との合意について、説明会がコロナ禍のため延期されていたが、今後、市民から要求が出た段階で再度説明会

を開くという考えを持っていただきたい。

時間をかけて市民の意見を聞き、一緒に考えていくことが大切ではないか。今後の市民会館及び市民体育館の再整備について、市長のご所見を伺う。

◎市長

市民会館と市民体育館の再整備の手法で、現地での単独建替えは、国・県の財政支援がなく、多額の一般財源を要するため、財源を捻出することは非常に困難である。また、耐震化は、両施設ともに建設から40年以上が経過し、約25年後には建替えが必要となり、結果的に多くの費用を要する。

市民会館用地において両施設を複合化することが、多くの市民に利用しやすい立地であり、災害時における拠点施設として活用することができ、コストを抑制する観点からも、最も適切かつ現実的な手法であり、これ以外の選択肢はないと捉えている。

本市も人口減少や少子高齢化が進み、公共施設の利用需要も変化するなど、環境が大きく変化することが予想され、公共施設の廃止や整備手法は、市が責任をもって決定し、今後もしっかりと説明責任を果たしていく。

その他の質問項目

- 子ども医療費の助成制度について
- 一般国道254号バイパスについて



岡島 貴弘
志士の会

小中学校特別支援学級などにおける児童・生徒への対応と関係者の理解について

◎岡島貴弘議員

福岡市の特別支援学校において、気持ち落ち着かせるために廊下に設置したとするダンボールの小部屋に生徒が入れられたとして、保護者が人権救済を申し立てたとの報道があった。

注意欠陥・多動性障がい（ADHD）、自閉症スペクトラム障がい（ASD）等の子どもの成長過程で、感情のコントロールが難しく興奮状態となり言動に現れることがあるが、その子の特性と受け止め、愛情と誠意を持ち対応すべきである。ADHDなどを抱えるお子さんの家庭に伺うと、お子さんが自由に出入りできるよう押し入れにスペースを設けたり、周りの音を遮断できるものなど、様々な工夫されていた。感覚過敏時の児童・生徒のクールダウンは、どのように対応しているか。また、教室外での活動時の場合はどのように対応しているか、さらに、学校

説明会や学校生活開始後の面談などで、どのように保護者との認識共有を行っているか伺う。

◎教育政策部長

感覚過敏等の要因から特別な配慮を要する児童・生徒へは、事前に学校と保護者が面談を行い、個に応じた対応を確認する時間を設けている。確認した内容は、個別の指導計画等に反映をし、各学校の全教職員で共有し、保護者とも定期的に面談を重ねている。

クールダウンの方法は、それぞれに応じた落ち着ける場所を校内に設置することや教室以外の場所に移動させること、感覚過敏の児童・生徒については耳を覆うイヤーマフを着用し、外部からの刺激を遮断することなどがある。教室以外では、教職員がその児童・生徒を集団から離れさせ、静かな場所で気持ちを落ち着かせている。

個々に応じた状況を把握し、当該児童・生徒や保護者の意向を確認し、学級指導や保護者会などで理解を図っている。教育委員会としても、保護者や児童・生徒と関わる方々と連携し、健康やかに成長できる教育環境づくりを引き続き進めていく。

その他の質問項目

- 市民の政治参加・選挙参加促進について
- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について



古谷 孝
NHKしき

NHK受信料に関する手続きについて

◎古谷孝議員

NHK受信料は、日本放送協会放送受信料免除基準に該当する場合は免除を受けることができる。

受信料免除申請手続きを行うことで生活保護受給世帯は、受信料が全額免除、障がい者世帯も、原則市民税が非課税の場合は全額免除となり、課税世帯は半額免除を受けることができる。

厚生労働省は自治体に対して、放送受信料免除の手続きに協力することとされている。本市の福祉窓口においても受信料免除申請用紙が備え付けられ、この用紙の交付を受け、申請が可能となっている。しかし、放送受信料免除申請用紙は受信契約を兼ねた書式が使用され、市民は、望まぬ契約をする場合がある。

春日部市等は、受信契約の部分に斜線を引き削除するなど、契約書の部分を使用しないようにしている。このよ

うにすることで、現在NHKと契約中の方のみが受信料の免除を受けられることが可能で、不要な契約によるトラブルを防止することができる。

本市の福祉窓口でも、職員が市民に対してNHKとの受信契約を本人が望まない形で締結を仲介することがないよう受信料免除申請書の契約書部分は使用しないものとし、受信料の免除のみを窓口で取り扱うべきと考えますが、ご所見を伺う。

◎福祉部長

NHK放送受信料の減免手続きは、日本放送協会放送受信料免除基準の定めるところにより、生活保護受給者は全額免除、障がい者手帳所持者は世帯の課税状況や手帳の種類及び等級によって全額、または半額免除の対象となっている。これまでも生活保護や障がい者施策の窓口においては、受信料の減免対象となる方に対し案内を行ってきた。

なお、この案内については減免手続きについての説明をするものであり、受信契約については、あくまでも本人の意思に基づいて判断されるものと考えており、受信契約の勧奨は行っていない。

その他の質問項目

- 図書館行政について
- 本市職員の労働環境について



多田 光宏
志士の会

新型コロナウイルス感染症について

◎多田光宏議員

新型コロナウイルス感染症が日本国内で流行して1年以上が経過した。諸外国ではワクチン接種が日本より先に行われていたが、日本国内でもワクチン接種ができる体制が整い、16歳以上の国民を対象としたワクチン接種という一大国家プロジェクトがいよいよ始まった。

いつ頃になれば自分がワクチン接種ができるようになるのか気になってくる市民の方もたくさんいると考えるが、ワクチン接種に関する大変多くの報道が毎日なされており情報が錯綜しているように思う。

そこで、ワクチン接種の実施主体である志木市から現在分かっている範囲のワクチン接種のスケジュール、方法などの計画の概要を伺う。

◎子ども・健康部長

新型コロナウイルスワクチン接種計画については、1月22日に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室を健康増進センター内に設置し、人員体制を整えたところである。

志木市の接種体制は、かかりつけの医療機関で安心して安全にワクチン接種を受けていただけるよう担当職員が各医療機関を訪問し、直接依頼した結果、市内24の医療機関にご協力をいただき、本市においては医療機関での個別接種で実施する予定としている。

また、接種券の印刷も終了し、国からの指示を待って郵送できるよう準備を整えているほか、安心してワクチンを接種していただけるよう相談体制の構築やスムーズな接種に向けた準備を進めている。

具体的な接種開始時期などは、国は数量を限定して高齢者の接種を実施していきたいとしているものの、国内に輸入されるワクチン総量や各自治体の割当て数など全体の詳細な配分計画が明らかになっていないため、明確に答えすることができない。

接種を希望する全ての市民が迅速かつ的確に安心・安全にワクチン接種が受けられるよう準備を進めていく。

その他の質問項目

●市議会議員選挙と市長選挙について

議会からのお知らせ

令和3年6月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
7月5日	6 開会	7	8	9 総括質疑	10	11
12	13	14 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	15	16	17	18
19 一般質問	20 一般質問	21 一般質問	22 海の日	23 スポーツの日	24	25
26	27 閉会	28	29	30	31	

令和3年9月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
8月30日 開会	31	9月1日	2 総括質疑	3 総括質疑	4	5
6	7	8 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	9 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	10 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	11	12
13	14	15 一般質問	16 一般質問	17 一般質問	18	19
20 敬老の日	21	22	23 秋分の日	24 閉会	25	26

※原則、午前10時開会です。（議場は市民会館2階フロアを一部使用し、会議を行います。）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、本会議や委員会の傍聴受付等に設置しております消毒液のご利用をお願いします。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。